

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況

(1) 三重県内の発生状況

- 令和2年中の交通事故死者数は73人で、前年より2人減少し、統計を取り始めた昭和29年以降過去最少となった。
- 人身事故件数・物損事故件数及び負傷者数も減少している。
- 交通死亡事故件数は71件で、昭和29年以降で過去最少であった。

【令和2年中の交通事故発生状況】

区 分	総事故件数	人 身 事 故				物損事故件数
		件 数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数	
令和2年	49,216 件	2,966 件	71 件	73 人	3,732 人	46,250 件
令和元年	57,456 件	3,647 件	74 件	75 人	4,688 人	53,809 件
増 減	数	－8,240 件	－681 件	－3 件	－2 人	－956 人
	率	－14.3%	－18.7%	－4.1%	－2.7%	－20.4%
						－7,559 件
						－14.0%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢死者が5割を超える。
 - ・ 高齢者の死者数は39人・構成率53.4%（前年42人、構成率56.0%）で、前年と比べ3人減少した。
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が5割を占める。
 - ・ 交通弱者の死者数は35人・構成率47.9%（前年30人、構成率40.0%）で、前年と比べ5人増加した。
 - ・ 歩行中26人（前年比+2人）、自転車乗用中9人（前年比+3人）
- シートベルトの非着用者が約5割を占める。
 - ・ 自動車乗車中の死者23人中、非着用者は12人（非着用率52.2%）で、シートベルトを着用していれば助かった死者は10人と推定される。
（前年は死者29人中、シートベルト非着用者は17人、非着用率58.6%）
- 飲酒運転の根絶に至っていない。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故67件中、飲酒運転は5件（構成率7.5%）で前年と比べ3件増加した。（前年65件中2件、構成率3.1%）

(2) 全国の交通死亡事故発生状況

全国の交通事故死者数は2,839人（前年比－376人）で、4年連続で戦後最少を更新した。一方、全死者数に占める65歳以上の高齢死者（1,596人）の割合が56.2%と高水準で推移している

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

当協会では、安全で安心な交通社会の確立を図るため、県民への「人優先」意識の醸成・高揚を基本とし、「地域と住民に密着した活動」、「地域住民に共感が得られる活動」、「協会の顔の見える活動」を基本に揚げ、広く県民の理解を得るための活動を積極的に推進した。【P12 別表1参照】

(1) 各季交通安全運動等及び交通安全強化日における運動の実施

ア 各季の交通安全運動

- ① 春の全国交通安全運動 4月6日（月）～15日（水）
- 運動の重点

- ・ 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ・ 自転車の安全利用の推進

② 夏の交通安全県民運動 7月11日(土)～20日(月) 中止

③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)

○ 運動の重点

- ・ 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(火)～12月10日(木)

○ 運動の重点

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

イ 交通安全強化日

以下の交通安全強化日に様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全思想の普及と事故防止を図った。

① 交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(金)・9月30日(水)
② 交通安全の日	毎月11日
③ 横断歩道SOSの日	毎月11日
④ 高齢者の交通安全の日(セーフティー・シルバー・デー)	毎月15日
⑤ 自転車安全対策強化日(セーフティー・バイクル・デー)	毎月第一月曜日
⑥ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日	毎年12月1日

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

各地区では管内で発生した死亡事故現場付近等において、事故防止を図るため3日間の緊急広報啓発活動を実施した。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動の内容

ア 交通安全街頭広報啓発活動

交通安全広報車による広報活動、通学路等における街頭指導活動を実施するとともに、大型店舗等の放送設備を活用したアナウンス広報、新型コロナウイルス感染予防措置を講じた上で、スーパー等集客施設でチラシ、リーフレット、啓発物品等を配布し交通安全意識の高揚を図った。

・ 各季交通安全運動チラシ	48,600枚
・ 各季交通安全運動ポスター	945枚
・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オンチラシ	16,200枚
・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オンポスター	315枚
・ 交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」懸垂幕	各378枚
・ 「厳罰です あおり運転」チラシ	20,000枚

イ マスメディア等を活用した広報啓発活動

四季の交通安全運動期間中にラジオ放送及び新聞掲載による広報を実施し、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ ラジオ 1社40回 (FM三重)
- ・ 新聞 6社15回 (中日・伊勢・読売・産経・毎日・朝日)

ウ 機関誌等、ホームページ等を活用した広報啓発活動

協会機関誌「交通安全みえ」（３０，０００部）や各地区協会オリジナルの「交通安全だより」（約９１，７０５部）等を発行し、交通関係機関・団体への配布を通じて交通安全情報の提供を図ったほか、新しい取り組みとして当協会ホームページへ「横断歩道の渡り方」「自転車の交通安全教室」のオリジナル動画をアップロードし、交通安全広報に努めた。

エ 地域フェスタ・キャンペーン等への参加による広報啓発活動

大型店舗等において、ソーシャルディスタンスを保ち、反射材の効果的な活用、交通事故写真の展示、自転車ヘルメットの展示、パトカー・白バイとの写真撮影等の参加体験コーナーを設け、交通安全意識の高揚を図った。

オ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動

新入園児、新入学児童の交通事故防止に資するランドセルカバーなどの交通安全用品を贈呈し、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ ランドセルカバー １１，０００枚
- ・ 交通安全ワークブック １５，４４０部
- ・ 交通安全ぬりえ １４，６７０部

カ 夜光反射材の普及促進

高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅戸別訪問指導活動や自転車通学の中・高生に対する交通安全指導を通じて、反射材の配布及び普及促進を図った。

- ・ 高齢者宅訪問件数 ９５４軒 １，６６７人

キ 飲酒運転の根絶（ハンドルキーパー運動の推進）

「飲酒運転０（ゼロ）をめざす条例」の施行以降、ハンドルキーパー運動推進店及びハンドルキーパー運動推進事業所の一層の拡大に努め、来店客や従業員らの飲酒運転根絶意識の高揚を図った。

- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 １，３１６店・所
(うち令和２年度指定 ７０店・所)

ク 「まもってくれて ありがとう運動」の推進

関係機関・団体と連携した広報啓発を推進するとともに、各地区においては街頭での指導啓発を恒常的に実施し、車両運転者に対して、横断歩道を横断する歩行者を見かけたら横断歩道手前で一時停止して歩行者を横断させるという基本ルールの遵守を浸透させ、車両と道路横断者の交通事故防止に取り組んだ。

- ・ テレビ １社１２回（三重TV放送）
- ・ 県内小学校、教育委員会、市町役場へ掲出ポスター １，０００枚
- ・ ポケットティッシュ ４，５００枚

ケ シートベルト・チャイルドシートの着用の推進

事業所及び幼稚園・保育園に対して引き続き協力を求め、「シートベルト着用推進モデル事業所」、「チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園」に指定し、従業員や園児の保護者等に対する広報や体験指導等を通じて着用意識の定着化を図った。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所指定数 １７６所(うち令和２年度指定２２所)
- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園 ４０４園(うち令和２年度指定２６園)

コ 自転車安全利用の推進及びＴＳマークの普及促進

「自転車シミュレーター」を活用した自転車安全教室を開催したほか、自転車通学生徒の多い中学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、自転車安全利用意識の高揚を図った。

また、三重県自転車協同組合と協働して自転車の安全点検を実施するとともに、ＴＳマークの

普及促進を図った。

- ・ 自転車安全利用モデル指定校 111 校（うち令和 2 年度指定 16 校）

サ 無事故・無違反チャレンジ 123 運動

県民の交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ 123 運動」推進の構成団体として、123 日間の無事故・無違反を競うコンテストに 37 チームが参加した。

シ 交通安全ポスター・作品の協賛

J A 共済が主催する「J A 共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（会長賞・県・地区）を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためコンクールが中止となった。

ス 盲導犬募金の贈呈

県下の協力店舗に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」の募金箱を設置して集まった募金を同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じて視覚に障がいを持つ方々の交通安全に寄与した。

※ 10 月 19 日（月）三重県交通安全協会事務局に於いて盲導犬募金贈呈式を実施した。

（3）交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（講習会）

幼稚（保育）園、小学校及び中学校のほか、地区コミュニティ集会や老人クラブの会合場所等に出向いて交通安全教室を開催し、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全な正しい乗り方の実技指導のほか、交通安全ビデオ上映や交通安全講話を実施した。

- ・ 保育園・幼稚園 42 回 2, 289 人
- ・ 小学校 31 回 2, 734 人
- ・ 中学校 6 回 1, 310 人
- ・ 老人クラブ等 26 回 675 人

イ 事業所に対する講習会

事業所に出向き、従業員を対象に交通安全講話や交通安全ビデオ上映などの交通安全講習会を開催した。

- ・ 15 回 384 人

ウ 交通安全アドバイザー事業

4 月 1 日（水）、「交通安全教育・啓発事業」（通称：交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業）を三重県警察本部長から受託し、計画的に事業を推進した。 【P 12 別表 2 参照】

エ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日（令和 3 年）までの期間、三重県の指定管理者制度により指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の 3 点を推進した。

- ・ 交通安全意識をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 県内の交通安全教育の「核」として機能を充実させ、市町や警察など関係機関・団体と連

携・協力し、多様な主体の参画を得ながら、地域等での交通安全教育の充実を支援すること。に重点を置き、研修内容の充実に努めている。

② 研修センターの利用状況等

- ・ 令和2年度の研修センター施設利用数は、県からの指示により、新型コロナウイルス感染予防対策として4月1日から6月25日までの70日間、閉館措置を講じたことから、一般利用者は前年同期と比較して32,097人減の延べ9,905人、団体利用者は「三重県緊急事態措置」により、研修受入れを制限していることから3,241人減の1,536人と大幅に減少した。
- ・ 平成29年より実施している『パーク&バスライド・シニアラーニング』については、6市より10回、115人の予約があったが、感染拡大防止のためキャンセルがあり3市4回35人となった。
- ・ 団体利用者の内訳は、保育園及び小・中学校で841人(約55%)、高齢者35人(約2%)、その他(企業団体、県・市町村関係機関)660人(約43%)である。
- ・ 出前研修は13校、1,433人の予約があったが、感染拡大防止及び学業優先により、キャンセルがあり2校340人となった。
- ・ 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成については、研修実施回数88回、研修参加数592人であった。
- ・ 市町、老人クラブ、社会福祉協議会等とネットワークを構築し、市町が取り組むべき交通安全教育研修について、市町等からの高齢者、幼児・児童の搬送を受け入れ、利用促進を図るとともに、市町等に対する支援を強化した。【P12 別表3参照】

オ 第54回交通安全子ども自転車三重県大会【7月4日(土) 芸濃総合文化センターアリーナ】
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
なお、毎年、東京ビッグサイトで開催されている交通安全子供自転車全国大会はオリンピック開催予定であったため中止となった。

カ 二輪車安全講習等に対する支援活動

- ・ グットライダーミーティング 4月26日(日)
 - ・ MTRA同好会 5月3日(日)及び11月1日(日)
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売

貸出・・・交通安全広報用テント、自転車シミュレーター、交通安全教育ビデオ・DVD、チャイルドシート、大型紙芝居・ストッパー着ぐるみ、酒酔い体験ゴーグル、反射ゴーグル、おしゃれヘルメット、交通事故パネル、アルコール検知器等
販売・・・反射材、高齢者マーク等

(5) 交通安全施設の点検

ア カーブミラー、街路灯の清掃及び点検(1,465箇所)
イ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示(70箇所)
ウ 交通事故多発地点の道路改良等を関係機関に要望
(交通モニター専門員制度の活用による会議の開催)

3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は各地区交通安全大会で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。【別添資料P13 別表4参照】

(2) 交通安全「俳句」・「川柳」・「スローガン」作品コンクール表彰

交通安全意識の高揚を図るために開催する第17回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを開催し、作品を募集した結果、応募総数は863句（俳句130句、川柳206句、スローガン527句）で338人から応募があった。

なお、最優秀作品等の表彰伝達は、11月29日（日）開催の令和2年度三重県交通安全県民大会において実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会が中止となった。

- ・ 交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」カレンダー 1,100部作成

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

マスメディアを活用した広報を実施するほか、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場において、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材の普及促進等の各種広報啓発活動を推進し、交通事故の防止に寄与した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談窓口を設置し、相談員による電話相談を実施した。

- ・ 交通事故相談受理件数 18件（弁護士面接相談0件、相談員面接相談2件、電話相談18件）

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

三重県警察本部長の委託業務として、警察署長の調査指示を受け、「道路使用許可に付した条件の履行状況の調査と確認」及び「道路使用許可期間終了後の原状回復状況の調査と確認」の業務を適正かつ迅速に履行した。

- ・ 調査実施件数 14,590件（前年比－146件）

(4) 地域交通安全活動推進委員会の育成活動

地域交通安全活動推進委員会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に研修会を開催し、各委員のスキルアップと活動の充実を図る予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

三重県公安委員会からの委託を受け、四日市、津、松阪、伊勢に設置のパーキング・メーター（114基）及びパーキング・チケット（15基・92枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

- ・ 収納額 30,267,100円（前年比－8,322,300円）
- ・ 違反車両通報状況 313件（前年比－30件）

(2) 自動車保管場所標章登録に係る事業

三重県警察本部から委託を受け、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。

また、令和元年10月から開始された、自動車保管場所標章事務に係る電子化システムであるワン・ストップ・サービス（OSS）関連事業については、（一社）日本自動車販売協会連合会三重県支部からのOSS申請に対して、自動車保管場所標章及び保管場所標章通知書の内容確認書の郵送事務を行った。

- ・ 標章登録交付件数 164,326件（前年比－3,399件）
- ・ OSS申請に伴う郵送事務取扱件数 3,884件（平成元年度 889件）

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許関係事務」は、運転免許に関する事務を行っており、業務上必要な情報や問題点等については、事務連絡や「免許事務課だより」をタイムリーに発出し、職員の実務能力向上や委託業務の適正かつ迅速な履行に努めた。

事務取扱件数は378,909件（前年比－17,873件）で、内訳は、

- ・ 新規免許 19,340件（前年比－2,154件）
- ・ 更新免許 278,324件（前年比－15,665件）
- ・ 国外免許 0件（前年比－3,401件）
- ・ 併記免許 7,166件（前年比＋1,924件）
- ・ 再交付申請 5,775件（前年比－965件）
- ・ 記載事項変更68,304件（前年比＋2,388件）

であった。

2 免許更新情報提供事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許証更新情報提供事務」及び「高齢者講習情報提供事務」の適正な業務の推進に努めた。

- ・ 運転免許証更新情報提供事務 294,561件、うち返送3,115件
（前年比－21,691件、うち返送－314件）
- ・ 高齢者講習情報提供事務 74,943件、うち返送 390件
（前年比－2,468件、うち返送－61件）

3 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、要請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入活動を推進している。

- ・ 運転免許証の郵送 17地区 1,917人（前年対比、－923人）
※うち、鳥羽地区は564人で全体の約29.4%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送 18地区で2,999人（前年対比－991人）

4 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時における免許関係手数料及び講習等手数料、並びに道路使用等申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区安協で行った。

証紙販売手数料は32,528,442円（前年比－1,489,839円）で、内訳は

- ・ 県本部（自動車学校含む） 14,725,648円（前年比－1,463,561円）
- ・ 地区交通安全協会 17,802,794円（前年比－26,278円）

であった。

5 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

(1) 更新時講習事業

ア 更新時講習の充実

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「三重県非常事態措置」により、4月22日から5月10日までの12日間、更新時講習は休止となった。

再開後は3密対策や消毒などを徹底し、特に、各地区交通安全協会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、1回当たりの受講者数を制限したことから、事前予約制を導入するとともに、講習回数を増やすなど、受講者の便宜を図った。

更新時講習の受講者は、218,547人（前年比－13,730人）で、前年に比べ、優良運転者講習が大幅に減少したほか、一般運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習の各講習区分でも減少した。

- ・ 優良運転者講習受講者数 150,892人（前年比－8,387人）
- ・ 一般運転者講習受講者数 31,920人（前年比－2,423人）
- ・ 違反運転者講習受講者数 19,042人（前年比－2,406人）
- ・ 初回運転者講習受講者数 16,693人（前年比－514人）

なお、特定任意講習は3地区（前年比－4地区）で、延べ21回（前年比－13回）、194人（前年同期比－31人）に実施した。

イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、更新時講習指導員又は隣接地区等の事務局長を9地区に11回派遣し、621人に更新時講習を実施した。

(2) 停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習では、交通事故・違反の実態に即した効果的な講習の実施に努めるとともに、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習受講者は1,792人（前年比－67人）で、前年に比べて、長期・中期・短期全ての講習で減少した。

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 248人（前年比－4人）
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 232人（前年比－49人）
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 1,312人（前年比－14人）

なお、水曜日に実施している「飲酒学級」は25回（前年比－6回）実施し、受講者は42人（前年比－7人）であった。

(3) 原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を運転免許センター及び紀州地区で実施し、交通事故・違反等の実態に即した効果的な講習の実施及び技能指導時における事故防止に努めた。

原付講習は233回（前年比＋7回）実施し、受講者は1,182人（前年比＋151人）であった。

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

今年度は、新型コロナウイルスの流行に伴う「三重県緊急事態措置」により、4月22日から5月6日の15日間、休業を行った。

このような状況の中、感染防止対策を徹底しつつ、営業活動を強化した結果、今年度の総入校者数は、814人、前年度対比129人の増加となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来は県外で運転免許を取得していた大学生の増加と、自動車学校総合対策、とりわけ、教習指導員等のスケジュール管理による早期卒業対策が奏効していると推測される。

今後は、交通安全教育機関として、機能の充実・強化を図りより多くの入校生を確保するため、総合対策の三本柱である「クレーム・ゼロ」、「スケジュール管理の徹底」、「学科・技能教習合格率の向上」を強力に推進し、交通安全協会の諸活動を経済面で支援する。 【P13 別表5参照】

2 各種講習事業

三重県公安委員会から委託を受け、

- (1) 高齢者講習 (月、火、水、金曜日に実施)
- (2) 違反者講習 (木曜日に実施)
- (3) 取消処分者講習 (月、火、木、金曜日に実施)
- (4) 初心運転者講習 (毎月第2水曜日に実施)
- (5) 取得時講習 (適宜)

(6) 認定講習 (適宜)

の6講習を実施している。指定講習機関として講習指導員の更なる資質の向上を図るとともに、適正な講習の推進に努めた。

また、高齢者講習は、認知機能検査結果により峻別されるなど複雑化するとともに、いわゆる団塊の世代が対象に入ったことから受講者数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルスの流行により、4月22日から5月6日の15日間は高齢者講習業務を休止し、さらに、新型コロナウイルス感染防止のため受講者数の制限を行った結果、総受講者数は7,169人で、前年度対比405人の減少となった。

今後は、自動車学校の繁忙期における教習体制を補完できる体制を構築すべく、運転免許事業部安全運転学校と連携して高齢者講習及び違反者講習を実施するなど、弾力的な運用を実施していく。【P13 別表6参照】

3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全教育センターとして地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進していく予定であったが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、下記の活動を中止した。

(主な活動)

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 高茶屋地区安全フェスティバルの開催(5月)
- (3) 障がい者安全運転競技大会の支援(9月)
- (4) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催
- (5) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等

【P13 別表7参照】

第5 会員加入促進事業

1 適正な会員管理システムの推進

令和元年度に更新した会員管理システムを効率的・効果的に活用し、新型コロナウイルス対策として更新期間を延長した入会者の有効期限を修正するなど適正な会員管理を行うとともに、本システムの再リース契約を行った。

2 会員加入促進対策の推進

- (1) 「会員の店」協賛店は、令和3年3月末現在で626店舗であり、新たな協賛店の拡大と会員への特典の充実に努めた。

・ 会員の店冊子 110,000部

- (2) 運転者会員への新たな特典提供の一つとして、平成27年9月1日から「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」を導入しているが、本年の請求は3件(導入後の請求は合計31件)あり、適用事案であったため入院見舞金を支払った。

- ・ いなべ地区 (R2.6.29 受理)
- ・ いなべ地区 (R2.10.16 受理)
- ・ 津地区 (R2.11.13 受理)

- (3) 入会記念品の見直しを行うとともに、運転者会員募集のため、大型店舗正面入り口に会員の店冊子を掲載したマガジンラックを設置するなどの施策を推進した。

第6 会議等

1 会議

(1) 三重県交通安全協会主催による会議

- 監査会（令和元年度）・・・5月29日（金）三重中央自動車学校
 - ・ 令和元年度事業報告及び決算報告
 - ・ 公益目的支出計画実施報告
- 第30回理事会・・・6月12日（金）【書面決議】
 - ・ 令和元年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 「第16回評議員会」の決議の省略制度（書面決議）の件
- 第16回評議員会・・・6月29日（月）【書面決議】
 - ・ 令和元年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 評議員候補者選任の件 ・ 理事候補者選任の件

なお、同日開催予定であった第31回理事会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

- 県下地区事務局長会議・・・8月31日（月）プラザ洞津
 - ・ 勤務実態調査制度について（大地社会保険労務士による説明会）
 - ・ 指示・連絡事項
- 第31回理事会・・・11月9日（月）プラザ洞津
 - ・ 一般財団法人三重県交通安全協会定款施行規則の一部改正の件
 - ・ 事務局等の組織に関する規程の一部改正の件
 - ・ 一般財団法人三重県交通安全協会車両管理規程の全部改正の件
 - ・ ハラスメント防止規程の一部改正の件
 - ・ 第17回評議員会招集の件
 - ・ 令和2年度上半期事業報告及び収支報告の件
- 県下地区事務局長会議・・・11月30日（月）プラザ洞津
 - ・ 勤務実態調査に関する研修～勤務評価と面接のコツ～（大地社会保険労務士）
- 第32回理事会・・・3月15日（月）グリーンパーク津
 - ・ 令和3年度事業計画及び収支予算の件
 - ・ 令和3年度事業計画及び収支予算の件
 - ・ 事業資金積立資産取崩の件
 - ・ 令和3年度役員報酬の件
 - ・ 重要な職員等の任免の件
 - ・ 職員就業規則の一部改正の件
 - ・ 育児・介護休業等規程の一部改正の件
 - ・ 文書等取り扱い規程の改正の件
 - ・ 評議員の書面決議の件
- 第17回評議員会・・・3月30日（火）【書面決議】

(2) 全日本交通安全協会主催による会議

- 令和2年度定時評議員会・・・6月19日（金）【書面決議】（東京開催予定であったもの）
 - ・ 令和元年度事業報告書承認の件
 - ・ 令和元年度収支決算報告書承認の件
 - ・ 令和元年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
 - ・ 一般財団法人全日本交通安全協会定款の一部改正について
 - ・ 理事の選任について ・ 監事の選任について ・ 評議員の選任について
- 都道府県安協専務理事等会議・・・3月東京開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3) 中部交通安全協会協議会主催による会議

- 令和2年度総会・・・7月10日（金）【書面決議】（岐阜開催予定であったもの）
 - ・ 令和元年度事業報告の件
 - ・ 令和元年度歳入歳出決算報告の件
 - ・ 令和2年度事業計画の件
 - ・ 令和2年度歳入歳出予算の件
 - ・ 令和2年度総会等の開催地の件
- 令和2年度事務局長会議・・・11月三重開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

2 教養研修等

(1) 採用時教養研修

4月1日（水）、研修センター視聴覚室において、採用者11名に対して、当協会の現状と課題につき専務訓育を実施したほか、各部長がそれぞれの部署の業務内容や留意事項、現状・課題について教養を行った。

(2) 昇任前教養

- ・ 総合・一般職員登用、主任昇任前研修・・・令和3年1月23日（土）自動車学校講習センター
- ・ 係長承認前研修・・・令和3年1月26日（火）自動車学校

昇任・登用選考試験を合格した職員13名に対し、社会保険労務士並びに専務理事による職階別教養を実施した。

(3) 全職員研修会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

(4) 階層別研修

人材育成と職員のスキルアップの一環として、職制に応じた機能・役割を自覚・意識させることを目的に、係長11名、主任20名に対し、社会保険労務士並びに専務理事による階層別研修を行った。

- ・ 係長研修・・・11月20日（金）
- ・ 主任研修・・・12月2日（水）及び12月4日（金）

(5) 交通モニター専門員全体研修会

令和2年4月全体研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、三重県交通安全母の会連合会をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部（三重県自動車販売協会）、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等と、相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別表1 【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	S・S	S・B	運動以外	
			まもってくれて ありがとう運動	交通安全の日 横断歩道 SOS の日
桑 名	0 回	0 回	7 回	1 1 回
いなべ	5 回	0 回	2 0 7 回	1 0 回
四日市北	2 回	0 回	6 回	1 回
四日市南	2 回	1 回	6 回	1 0 回
四日市西	2 回	0 回	1 3 回	9 回
亀 山	0 回	6 回	7 回	7 回
鈴 鹿	0 回	0 回	1 6 回	1 2 回
津	1 回	5 回	3 回	1 0 回
津 南	0 回	0 回	5 回	1 1 回
松 阪	0 回	1 回	3 回	1 2 回
大 台	0 回	2 回	1 2 回	0 回
伊 勢	0 回	0 回	2 回	9 回
鳥 羽	2 回	6 回	9 3 回	1 2 回
尾 鷲	1 回	0 回	1 回	4 回
熊 野	7 回	7 回	2 1 回	1 2 回
紀 宝	0 回	3 回	1 7 回	1 2 回
伊 賀	5 回	4 回	1 9 回	7 回
名 張	2 回	4 回	2 2 回	1 2 回
合 計	2 9 回	3 9 回	4 6 0 回	1 6 1 回

※ S S 活動：毎月 15 日を「高齢者の交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動

S B 活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動

交通安全の日・横断歩道“SOS”の日

：毎月 11 日を「交通安全の日」「横断歩道 SOS の日」と定め、自転車の交通事故防止等を推進する日の活動

別表2 【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】※6市を含む

区 分		高齢者に対する活動 (交通安全教室・ 高齢者訪問等)	幼稚園、小・中・高 校 生 に 対 す る 交 通 安 全 教 室	保護者に対する チャイルドシート の 取 付 等 交通安全教室	その他	合 計
交通安全 アドバイザー	回数	12 回	60 回	14 回	10 回	96 回
	人員	296 人	4,048 人	314 人	271 人	4,929 人

別表3 【交通安全研修センター利用状況表】

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減	対前年比
研 修 センター 施設利用者数	一般利用者数	9,905 人	42,002 人	－32,097 人	－76.4%
	団体利用者数 (利用団体数)	1,536 人 (263 団体)	4,777 人 (543 団体)	－3,241 人 (－280 団体)	－67.8% (－51.6%)
	指導者養成・資質 向上研修受講者数 (実施回数)	592 人 (88 回)	1,679 人 (157 回)	－1,087 人 (－69 回)	－64.7% (－43.9%)
	小 計	12,033 人	48,458 人	－36,425 人	－75.2%
出 前 事 業		340 人 (2 回)	1,270 人 (13 回)	－930 人 (－11 回)	－73.2% (－84.6%)

※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による研修センターの臨時休館、学校等の休校措置、一般利用者に対する利用制限、団体研修者に対する人数制限などにより、対前年比で大幅な減少となった。

次年度については、完全予約制の団体研修専用施設となるため、コロナ感染防止対策を万全なものとした上、各種団体等に対し当センターの活用を働きかけることとする。

別表 4 【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】

表 彰 種 別		人 数	受 賞 状 況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	70 人	令和 2 年 5 ～ 6 月に開予定の各地区交通安全大会は中止
	〃 優良団体	8 団体	
	〃 優良事業所	1 所	
	〃 優良学校	7 学校	
	〃 優良支部	3 支部	
(一財) 三重県交通安全協会会長 三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者(30 年以上)	400 人	
	〃 (40 年以上)	577 人	
	〃 (50 年以上)	1,254 人	
	交通安全功労者	60 人	
	〃 優良協会役員	3 人	
	〃 優良団体	19 団体	
	〃 優良学校	16 校	
	〃 優良支部	12 支部	
中部交通安全協会協議会長・警察庁長官連盟表彰	交通安全功労者	14 人	令和 2 年 1 2 月開催予定の三重県県民大会は中止
	優良運転者	33 人	
	交通安全活動功労団体	2 団体	
	優良交通安全協会	1 協会	
(一財) 全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅賞」	交通安全功労者	58 人	
	優良運転者	118 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長・警察庁長官連名表彰 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	交通安全功労者	2 人	令和 3 年 1 月交通安全国民中央大会は中止
	交通安全功労者	9 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長	交通安全優良団体	1 団体	
	〃 優良学校	1 校	
	〃 優良事業所	2 事業所	
	優良交通安全協会	1 協会	

表 5 【教習入校状況】

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合 計
639 人	20 人	92 人	34 人	29 人	814 人

別表 6 【各種委託講習実施状況】

高齢者	認知検査	違反者	取 消	初 心	取得時	認定・チャレンジ	合 計
3,595 人	2,608 人	547 人	418 人	0 人	1 人	0 人	7,169 人

別表 7 【教育センターの活動】

活動内容(行事)・対象人員	実施日	実施者
高田中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者: 1 年生 200 人)	中止	
白山中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者: 1 年生 70 人)	中止	
久居農林高校に対する交通安全講話の実施 (対象者: 1 年生 240 人)	中止	

津工業高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	中止	
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	4月 6日(月) ～ 4月15日(水)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
第19回高茶屋地区安全フェスティバルの共催 ・交通安全、安心をめざす子供と高齢者、地域住民のコラボレーション 主催：高茶屋地区安全フェスティバル実行委員会	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午後 (対象者：4年生 80人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午前 (対象者：6年生 70人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 午前 (対象者：2年生 110人)	中止	
高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 午後 (対象者：年長組 30人)	中止	
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 (1チーム3人参加)	7月 1日(水) ～ 10月31日(水)	職員3名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	7月11日(土) ～ 7月20日(月)	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	9月21日(月) ～ 9月30日(水)	全職員
第33回三重県障がい者自動車安全運転競技会の共催 (対象者：50名) 自動車学校1日開放日(交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	12月 1日(火) ～ 12月10日(木)	全職員

附属明細書について

令和２年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和３年５月

一般財団法人 三重県交通安全協会